

令和4年度第3回北海道多面的機能支払制度検討会 議事録（概要版）

日 時：令和5年3月16日（木）13：30～15：30

場 所：かでる2・7 730研修室

出席者：別添「出席者名簿」のとおり

議題等：1. 議事

- (1) 令和4年度第2回検討会現地調査報告について
- (2) 令和4年度多面的機能支払交付金の実施状況について
- (3) 令和5年度多面的機能支払交付金の実施計画について
- (4) 全国調査について
- (5) 今後のスケジュールについて

2. その他

（ ○ ～ 構成員、● ～ 事務局 ）

1. 議事

(1) 令和4年度第2回検討会現地調査報告について

- ア 事務局から資料1に基づき説明
- イ 質疑応答 有

○ ダムの堰上げの構造について、この組織はどこから、そういう構造にするか聞いているか。

農家さんは詳しくないので、その辺の情報をどこから得られているのか教えてほしい。

連絡体制をLINEやFAXということだが、いつそれをやりに行くのか、どういう形で決まっているのか、雨量がどのくらいになったら行けという指示が入るのか、その辺の指揮命令系統、基準が分からないので教えてほしい。

● 既存のマスを使った中で、堰板を段階的に上げる様なものをプラスしていった形です。他の立派な分離型のものや、基盤整備事業の更新時期に合わせて換えているパターンはあるかと思う。

大体のところは堰板を足し込んでいるというのが、地帯的に多かったと思う。

○ 資料で見るオリフィスの様なものはなかったか。

● 行った先ではなかった、全部足し込む形であった。

- そうなのは、農家さんへ道からのアシストはないのか。
農家が自由に考えてやってくださいということか。
- 田んぼダムを実施する際の情報は提供していますので、その中で地域の中で一番やりやすいもの、簡単にできるものからということで、堰板を足し込んでいる。
- 堰板の高さもそれぞれの組織で決めているか。
- そのとおり。地元の方々に出来る範囲がどこまでなのか、みんなで話し合っていて、そのための情報が道として、第 1 回目のデータのなものではないにしろ、ある程度の情報を出している。最近はそのデータも増えてきたので、見せられる情報も増えてきている。
- どういうタイミングでそれをやりに行けというマニュアル的なものはあるか。
- 連絡網はそれぞれの地域で決めていると思うのですが、ある程度の大雨が降るという情報が出た前日までに連絡を流して、それぞれの田んぼに堰板を入れてくださいという形をとっている。
ただ、基準はそこそこの地域で違うので、大雨注意報、警報など一概にといったところではない。
比布町の方は時間雨量 50mm、兵村の方は 100mm の予報、警報があったらという記憶。
- その地域に時間雨量明日 100mm 降りますよとかわかりますか。
- 大雨警報の基準があったと思うのですが、資料を持ってきていないのでなんとも言えない。
- ニュースなど聞いてると、北海道地方の北とか南で明日は雨が降るなどの予報は出るのですが、そういった大雑把なエリアで出てくると、その前日にやることになるか。
- 前日までです。
- 効果的な議論をしていくのなら、いつやるべきなのかとか、基準がないと判断しづらいと思うので、基準を整備した方がいいのではないだろうかと思う。

(2) 令和4年度多面的機能支払交付金の実施状況について

ア 事務局から資料2に基づき説明

イ 事務局から事前質問に対する回答(1, 2)に基づき説明

ウ 質疑応答 有

イ 事前質問に対する質疑応答

○ 事前質問1について

結果として、どちらのパターンが多いか。

- 既存でそもそも個別に事務委託を受けていたところが引き続き行うパターンの方がずんばり広域化に入っていくことが多いと見受けられます。

○ やはりメインは土地改良区でしょうか。

- そのとおり。

ア 資料2に対する質疑応答

○ 広域化により減ったところは具体的にどこか。

- 広域化の部分につきましては、空知管内は由仁町の12組織、上川管内は、名寄町が8、鷹栖町が4、比布町が3組織。十勝管内は、清水町の1組織です。

○ 8ページにある現地意見交換会の9組織への支援とは具体的にはどういったことか。

- 令和4年度及び5年度に組織の完了を迎えるので、その次の5年間もぜひ活動を行っていただきたいということ。

○ どんな引き留めを行っているのですか。

- 活動の5年間の中で、次の5年間に向かう際にこの辺が難しかったとか、やりにくいところがあったとかを聞き取って、それはこういう風にやったらいかかでしょうか、事例紹介とか、具体的な実例を示して、他の組織ではこんなことをしていますよとか、事務が難しいのであれば、事務支援システムを活用したらどうですかという提案をして、組織が活動しやすいような、課題を解消していくような意見交換をさせていただいている。

- 9ページにある、鳥取県と島根県に派遣した11人、これはこういった基準で決めているのか。
- 9ページの上から4行目に書いてありますように、道2名、協議会2名、活動組織構成員6名、市町村の担当職員2名、土地改良区3名の15名が事例発表会のメンバーとなっております。
その事例発表会のメンバーの中で現地視察に行ってくださいという形なんですけども、都合により4名ほど行けない方がいらしたので、11名となっております。
- 担当者が行くのは分かるのですが、活動組織構成員はどういう風に決めているのですか。
- 研究会のメンバーについては、発表会の資料の4ページにあるとおり、田、畑、草地帯から、行政の方、組織の方をお誘いして決めている。
- 定員はあるか。
- 定員は21名だが、現在は足りていなく、人選については自治体からの推薦により決めているが、なかなか定員に満たないところ。

(3) 令和5年度多面的機能支払交付金の実施計画について

ア 事務局から資料に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 有

- 水田活用直接支払交付金に関してですが、地目変更した場合でも、田の交付単価を適用できるとのことでしたが、去年は少なかったようですが、今年は畑地化を推進しているようなので、事務的にもいろいろ大変ではないか。
- 地元からも水田活用直接支払交付金や畑地化支援交付金の関係で、多面ではどの単価を使ったらいいのかとの質問が来ている。基本的に多面の制度としては、畦畔と灌漑機能があれば、例えばそこに畑作物を作付けしていても、田の交付単価を適用できるという制度になっている。畑地化支援の交付金を貰っていたとしても農用地の形状が水田の形であれば、田の単価が使える。その地域で畑地化にあたり、畦畔を取っ払って、完全に畑にするということであれば、田の単価は使えない。あくまで水田の形を残したままであれば、田の交付単価が使える。

- 畑地化したら現行ルールではやめてしまいますよね。畦畔と水路があるのが水田と言っているわけですよね。畑地化ということは、それをやめてしまうということになると思うのですが。
- 畦畔と灌漑機能がなければ田の単価ではなく畑の単価を使うことになります。
- 今のやり取りは、水田活用直接支払交付金に対してこの多面交付金は使えるかという話か。
- 多面交付金は畑でも草地でも使えるので、今は地目の話です。水田活用直接支払交付金は水田なわけですよね、その中から畑地化するわけで、畑地化する前の当該期間中においては、農地維持支払の交付単価は、地目変更する前の交付単価を適用するとある。
- その扱いは、活動期間5年間のうちで、畦畔を取っ払って、灌漑機能を無くして田から畑へ地目変換した場合でも農地維持支払は5年間、田の交付単価が使えるという経過措置の話。
- 去年から5年間は田の単価が使えるということか。
- その組織によって違いますが、いつから活動を開始したかによります。活動期間5年間のうち、3年目に田から畑に地目変換した場合、残り2年間も農地維持支払については田の交付単価が使えるということ。活動期間の5年間だけは田の単価が維持できるしくみ。ただし、資源向上支払は畑の単価となります。
- 多面的機能支払交付金を水張のための、畦畔を作るとか、水路を作るとかに使えるということか。
- 新たに畦畔を作るとかは、増田になるのでできないと思いますが、畦畔の修復などについては使えます。
- 今話しているのは、使えるとかではなくて、交付金の単価が、田であれば2300円、畑は1000円ですけれども、畑地化支援交付金などの影響で畑への変換が進めばこれが下がる訳ですよね、そうになると事務サイドの方は予算管理などが大変ではないかということ。
- 基本的に農地維持については、5年間は経過措置を設けているので影響ないが、資源向上の方は、畑が増えると影響はあるので予算調整は難しくなると思います。

○ 意見というか、お願いなんですけど、私は昨年から構成員になりましたが、現地検討会の時に女性役員が誰もいないなと思ったところがありまして、そう思ったら資料の20ページに女性参画推進に取り組みとありますので、ぜひこういう形でお願いしたいというのが一つで、資料の(4)の事例発表会のところで、これは個人的な話ですが、10年くらい前に、豊富町で女性たちの活動事例発表ということで同席したことがあったんですね。そういう事例発表会の中でも女性たちの活動をプッシュしていただければいいかなというお願い。これが1点目です。

もう1点はアライグマの捕獲の関係で全道的に問題になっておりまして、あと石狩市ではウサギですね、これが課題となっております、逆に言うとこれが農家さんが集まる集客のPRにもなると思います。ぜひこのところを各振興局でやってもらえればなと思います。

● アライグマの研修に関しましては、各振興局に対して、こういう研修があるということ、環境生活課ラインと農業ラインの両方から各活動組織に対して周知しているところです。

○ アライグマの技術的な研修会については他の部署がやっているということなんですけど、田んぼダムの技術的な講習会も開催した方がいいのではと思いました。先ほど聞いた感じでは、農家さんにちょっとお預けといったふうになっているので、どんな時にどんな形のものを作っていけばいいのかとか、より効果があがるようなものとか、僕が農家だったら悩むなと思うので、そういう技術検討会を検討したらいいのかなと思いました。

○ このところ、アライグマが注目されていますが、エゾシカやヒグマまたは先ほどの野ウサギへの対策についてはどうか。

● 鹿柵につきましては、多面交付金の活動のメニューとしてありますので、鹿柵の修繕などの活動をしている組織もあります。

○ やはりアライグマに関する被害、相談が多いということか。

● 多面の交付金でアライグマ対策として箱わなを購入して活動している組織も多いです。

○ 15ページのデータを見て、田んぼダムについては空知ではそろそろ飽和状態になってきていて、上川が増加傾向にあるのかなと感じましたが、そんな理解でよろしいか。

- 例えば空知の岩見沢でも田んぼダムをやっているんですが、加算措置は受けておりません。加算措置を受けるためには、対象農用地の50%以上で実施しなければならないという要件がありまして、加算は受けていないけども田んぼダムに取り組んでいるという組織はけっこうあります。ただ資料上見えてくるのが、加算を受けている組織ということになります。岩見沢のように加算は受けてませんが田んぼダムに先進的に取り組んでいる組織もあります。最近多いのは上川で、上川管内の組織が加算に手を挙げております。

○ 今年度、女性参画推進の取り組みができなかったのはどうしてか。

- 令和3年度に和寒町の組織の女性役員2名にインタビューをして、得られるものが多かったのですが、今年度も同様に行う予定でありましたが、時期を逸してしまい実現できませんでした。

女性役員が増えると、植栽などの共同活動への参加者が増える傾向にあるということが分かっておりますので、来年度は是非とも女性役員に対するインタビューを実施したいと思います。

(4) 全国調査について

ア 事務局から資料に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 有

○ 資料31ページ、北海道独自の取組の機能診断の内容を教えてください。

- 道独自の取組として位置付けている活動は、水路本体や集水区域の積雪状況の目視による把握です。

○ 資料33ページ、遊休化は農地として存続、農地の減少は農地転用と考えて良いですか。

- そのとおり。

○ 資料34ページ、5～10年後の保全管理作業への参加人材の不足に対する危機感に比べ、資料35ページ農業施設の管理状況に対する危機感が若干低いように見えるが、どのような理由と考えているか。

- 保全管理作業(共同活動)への参加人数については、地域の過疎化・高齢化等より不足することが危惧されていますが、農業用施設については個人若しくは改良区等の施設管理者が存在し、共同活動以外の維持管理が可能であることが、低下率の違いと考えます。
- 資料 24 ページ、換算単価 1,500 円は国から示されているものということでよいか。
- 去年実施された財務省執行調査結果により国に示された、北海道の日当単価の平均 1,500 円とされたため、こちらを換算単価としています。
- 事業が始まったときから 1:1:1 という考え方であったが、継続したところ、逆に農家負担が多いので単価をあげてください、という結果になったということでよいか。
- そのとおり。
- 資料 32 ページ、草地の、融雪排水促進のための溝きりとはどのような活動をしているのか。
- 輪作で草地にデントコーンを植えることがあるため、その際に溝きりをしている可能性が高いです。
- 資料 34 ページの作業参加者の確保について、対処法は国の方で考えるのか。
- 国の結果も含めて、北海道としても検討して施策評価に反映させていく必要があると考えます。
- それは、若い農業者を増やしていく、とかですか。
- 都市部のサラリーマン等が農業体験として活動に参加するなど、地域外からの参加者の取り込みは現在検討されているところです。
- 成功している実績はあるか。
- 新潟など大学が近くにある地域では、学生に対してアルバイト感覚的に草刈りに参加しないか SNS 等を活用して呼びかけている事例があります。北海道でも本州と同様の結果が得られるかはわかりませんが、ひとつの方法としてあります。

- 資料 37 ページ、回答数が 13 なのでごく少ないが、この取組がなくなっても荒廃農地の発生がないと地元が考えているのは、シビアだと考えますが。
- 交付金の活動を通して共同活動や施設の維持管理などが根付いた、とプラスに考えることもできます。
- 意識が定着して、交付金を活用しなくても、自分達でできるので荒廃農地は発生しない、と地元は考えているわけですね。
- 一例として、考えられます。
- どうしてそのように考えたのかという、地元の意識の背景を知る必要がありますね。

(5) 今後のスケジュールについて

ア 事務局から資料に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 無

4 その他

ア 事務局から資料に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 無